

第25号 平成26年1月6日発行

NPO法人 うえるかむ権利擁護サポートセンター

25年度No. 6

# 新春 うえるかむ通信

〒273-0046 船橋市上山 1-157-4 (カメラハウス2階) 発行責任者 赤津 保子  
船橋法典駅下車徒歩8分 Tel 047-710-7045 / IP 電話 050-3496-9981  
ブログ <http://welcome.blog.ocn.ne.jp> / email ; qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp

明けましておめでとうございます。  
今年もよろしくお願ひ申し上げます。

皆様にはどのような新年をお迎えになられましたか。  
船橋は澄んだ青空の年明けでした。平和な、穏やかなお正月をお過ごしになられたことと存じます。



国政は消費税の値上げ、そして予算の大盤振る舞い？  
(あのう～、福祉に回すのではありませんでしたか?)  
韓国への弾薬輸出 (返却される?) やオリンピック東京開催決定。嬉しかったのは、被後見人の選挙権が回復したこと。昨年から今年にかけてたくさんの変化がありました。国連の障害者権利条約の締結、障害者虐待防止法の運用も始まっています。それなのに・・・。



報道でご存知のとおり、千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園での利用者死亡事件が起きました。(職員による暴行ではないかと千葉県や警察が捜査中です)千葉県主催の「障害者虐待防止の福祉従事者等研修」が、開催されている最中の出来事でした。

この事件の原因を親としてどう考えればよいのでしょうか。どうしたら、虐待されないのでしょうか？障害者本人が良い子になればいいのですか？どんな子ならいいのですか？それとも親が強くなり、手元に引き取れば済みますか？私は、つい息子と重ね合わせて感情移入し、悲しくて、悔しくて仕方がありません。悩んで悩んで、答えを見つけることなくお正月が終わりました。



新春早々、通信を暗い話で始めてしまいました。  
申し訳ありません。

今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。 赤津



権利擁護漫画 ウエルちゃん  
原案・赤津&原画・武藤  
No.17「今年もよろしくね♪」の巻



① 理事長の赤津です、今年も宜しくお願ひします。



② おしとやかに、福笑い遊びしましょうか？



③ 羽根つきなんか、元気がよくていいわね・・・？



凧揚げ・・・って、ちょっと元気良すぎでしょ？

## 座談会 in For us

平成26年1月6日

A) 国連の障害者権利条約が批准され、国の法律が整備されていくことになる。  
B) アメリカが批准しないのは何故？  
C) アメリカには人種差別が根強い？  
D) 差別や虐待の法律が成立し、これからはも含めて良くしようという矢先に、千葉県の袖ヶ浦福祉センター・養育園で利用者の少年が暴行により亡くられました。新聞などで見るかぎりひどいものです。



C) どうして通報されなかったのかしら？  
A) こちらの保護者からも「大丈夫ですか？」など心配の声を聴く。養育園の手不足の分、県内施設の職員を派遣。さざんか会からも応援に行っている。堂本知事の頃、民営化の案も出たが事業団として県が管轄することに。職員の人権意識はどの施設にも言える課題。さざんか会でも職員研修を行っている



B) 2度と起こさないために、具体的には何をしたらよいのか。県育成会から第三者委員会を出そうとしている。しかし、施設長が知らないと言ったのは何故か？もっと責任を持ってもらわなきゃ。

D) 障害者は一人ひとりが個性的。支援者はそれを認識しないと本人は信頼しない。意思の疎通がないと支援者とトラブルになる。大声で怒鳴らず、優しい声で本人が納得すれば素直に従う人が多い。

E) 支援職員はプロでしょ！と言いたい。誇りやプライドを持って仕事をしてほしい。

C) 養育園では、「保護者会がない。親が園を訪問しても中に入れず玄関で待たされる。親同士連絡を取ろうとしても、電話すら教えてもらえない」と。これでは親は孤立する。情報を共有できないため、2年半も気づかずにいたそうです。

F) 私たちには、施設との連絡帳があり、本人は言葉で伝えられないが、1日の活動や様子を知ることが出来る。支援者とのコミュニケーションは大切。



C) 親は、時に孤独。施設とトラブルになは離れていく。自分（と子ども）を守るための緊急避難？でもそれは違う。仲間を頼ろう。そして仲間から他の相談機関に連絡して、助けてもらおう。

B) 電話連絡網くらいは公開してもらいたい。こんな時や災害時など仲間で助け合えるようにしよう。

C) 遠くへ入所している方も船橋の仲間の所へ帰ってきてほしいですね。司会) ありがとうございます。



## 「春よ来い♪フェスティバル」

新年2月15日は恒例の音楽会です。みんなで楽しく、歌ったり踊ったりしましょう。

会場 高根台公民館・講堂

時間 13時～15時30分

お申込みは、047-710-7045

留守の時は、お手数ですが、メッセージかFAXをお願いします。



## 正会員・賛助会員の皆様

明けましておめでとうございます。いつもながらご厚情を賜り誠にありがとうございます。また、浄財をお寄せいただきまして心から感謝申し上げます。



《「親心の記録」と今できること》

他市の方ですが、癌を告げられた頃、ちょうど「親心の記録」が手元に届いて、お子さんの特性、嗜好、趣味、そして将来をしっかりと書き残されました。辛い中で、お子さんへの愛情を思いのたけ注がれたことでしょう。それから間もなく亡くなられたそうです。



## 岩田康孝弁護士による個別相談

今年4月から弁護士による相談日を設けます。あらかじめ予約が必要です。お手数ですが、電話にてお申し込みください。場所はうえるかむ相談室です。



「うえるかむ」には、いろいろな相談が寄せられるようになります。難しい問題は、理事や専門家、顧問弁護士のアドバイスを得ながら相談者のお気持ちに添ったお返事をしようとしています。

一人です。軽にお電話ください。秘密は厳守いたします。

047-710-7045

090-1217-3003